

文教福祉委員会

令和2年9月1日（火）

午前10時45分～午後0時49分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・子育て支援部 今井子育て支援部長、大松副部長兼保育幼稚園課長、久富子育て総務課長、山崎こども家庭課長
- ・保健福祉部 大城保健福祉部長、森副部長兼福祉総務課長、宮地生活福祉課長、梶山保険年金課長、古田健康づくり課長、村口障がい福祉課長、川副高齢福祉課長、木原特別定額給付金室長
- ・教育部 百崎教育部長、木島副部長兼文化振興課長、豊田教育総務課長、松島副理事兼学校教育課長、横田学事課長、大塚副理事兼社会教育課長
- ・富士大和温泉病院 大中富士大和温泉病院事務長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○池田委員長

おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開催します。

それでは、最初に4常任委員会による連合審査の開催についてお諮りいたします。第70号議案 令和元年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入全款の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第70号議案中、歳入全款の審査については連合審査会を開催することに決定しました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定しました連合審査会を含めまして、お手元のタブレット端末に掲載の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり当委員会に付託されました議案について

審査したいと思います。

なお、決算審査における執行部の説明については、お手元の決算審査での説明要領等に周知しておりますので、御確認をお願いします。

また、現地視察についてですが、もし希望がある場合は、マイクロバスの都合もございましたので、早めにお申し出ください。現地視察につきましては、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施することに留意していただきますようお願いいたします。

それから、連合審査会時の席次についてですが、タブレットに掲載しています席次表のとおりとなります。よろしくお願いいたします。

それでは、日程に基づき付託議案の審査を行いますので、子育て支援部以外の職員の方は退出されて結構です。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、子育て支援部に関連する先議分の議案審査に入ります。

第80号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第80号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算（第7号）中、歳出3款（1項6目を除く）、10款 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

19ページの、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費の4,500万円に関してなんですが、これはほかのエスプラッツだとか、そこも同じ中身になるんだと思うんですが、説明の中で、消毒液などの衛生用品をそろえること以外に勤務時間以外の感染症対策の経費ということも言われました。それで、例えば小・中学校には今度スクールサポーターを配置するというので、そういう消毒作業だとか、そういうことに関して人を配置するという予算がついているんですけども、この場合は保育園のスタッフの方たちがするときと同じようなことで発生する経費というふうに見られているのかどうか。もしそうでなく、園が外部委託して、そういう人を雇ってやるということなんかも含めながらの経費というふうにご考慮されるんですかね。どういうふうなお考えでしょうか。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

今回、このようにコロナ対策のためということで、コロナ対策に限って勤務時間が消毒等のためにかかった時間等につきましては、職員人件費を掛かり増し経費ということで認めるということになっております。

また、消毒作業自体を委託することも補助の対象になっておりますので、そのことについては、もともとの国庫補助事業においても対象とされておるところでございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑ないようですので、これで子育て支援部に関する質疑を終わります。

◎執行部入れ替わり

○池田委員長

それでは、保健福祉部に関連する第80号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第80号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第7号)中、歳出3款(1項6目を除く)、4款 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○富永委員

23ページのインフルエンザ助成なんですけど、確認ですけれども、子どもの場合2回打たなきゃいけないのは、2回とも個人負担は1,500円でいいということですよねですか。

○古田健康づくり課長

はい、そのとおりでございます。

○富永委員

それともう一点ですけれども、この助成制度が今年度のみなのか、来年度も、もしコロナが終息しなかったらどうなるのかなと思うところですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○古田健康づくり課長

この事業につきましては、今回は今年度の事業ということで、補正をお願いしております。次年度以降につきましては、まだ今後の感染状況とかを見ながら判断していくこととなりますので、現時点ではちょっとそこまでしかお答えはできないところでございます。

○山下明子委員

17ページの生活困窮者自立支援事業での学習支援のオンラインの件ですが、57万7,000円でのタブレット端末は何台分なのでしょう。

○宮地生活福祉課長

タブレット端末6台分になります。タブレット端末のほかにWi-Fi等、そういった環境を整備するための費用も含まれております。

○山下明子委員

これはセンターに配置するということですか。

○宮地生活福祉課長

センターに配置はするんですが、使用については、訪問する家庭、訪問先での利用とかも考えて、タブレット端末だけではなく、専用のWi-Fiを利用するように考えており

ます。

○山下明子委員

それでちょっと分かんなくなっちゃったんですが、センターに来所が難しい子どもたちが、自宅から受けられるようにする。単純にですよ。そうすると、その対象は一体何人なのかということと、この6台というのがどういう使われ方になるのか、こちら側は要ると、じゃタブレット端末とWi-Fi環境のない御家庭の子どもには、Wi-Fi環境をきちっと整備しなければ通信料が発生してしまうし、タブレットを持たないところにはそれを、あげるか貸すかしなければ受けられないということになると思うんですが、そこら辺の組み立てはどうか考えてあるんですか。

○宮地生活福祉課長

タブレット端末の数の6台というところは、支援員の人数が今6人おりますので、それぞれに1台ずつというふうなことで6台になっております。

先ほど言われた、今、支援を受けている子どもたちなんですが、7月末までの累計で140人ほどになっております。昨年度から支援を受けている子どもたちが93人、新たに今年度支援を受けている者が今現在47人ということで、その子どもたちのところにタブレット端末、Wi-Fi環境がなければ、タブレット端末、Wi-Fiとかを持って学習支援に当たりたいというふうな考えております。

○山下明子委員

子どものところに相談員が出かけていって、そしたら、そこにもいるわけですけど、ここでタブレットが要るんですか。ちょっとどういうことになるんですかね。

○宮地生活福祉課長

ちょっと説明不足でした。タブレットを持って御自宅ということだけではなくて、御自宅以外の外、公園とか、そういったところでもできるということで、Wi-Fi環境を構築したいというふうな考えております。

○山下明子委員

そうすると、この6人の相談員の方が140人の子どもたちのところをそれぞれ回りながらケアしていくということになるんだと思うんですが、それは1人当たり何人ぐらい担当になるのかとか、じゃ一人一人の子どもに対してどれぐらい学習支援の時間が保障されていくのかという点ではどうか考えてあるんですか。

○生活福祉課職員

まず、支援の仕方ですけれども、基本的には利用者である子どもがセンターのほうに来所して支援を受けるという方法でございます。

今回購入するタブレットは、その支援員が——すみません、今回のコロナの流行などで来所ができない場合、できないような状況のときに、子どもの各家庭と支援員がオンラインで結ばれるように、支援ができるようにということでタブレットを購入するものです。

タブレットを使用するのは、支援員側、相談員側になります。

確かに子どもの家庭の中には、Wi-Fi環境とかインターネット環境がないところもございますので、そういうところに限っては、支援員が自宅に出向いて訪問して支援をすると、そのときにそのタブレットを持って支援をするということになります。

タブレットのWi-Fiのつなげ方ですけども、それはやはりその外部のWi-Fiとつなぐのはちょっと危険であるということで、自分のところで契約したWi-Fi環境を持って訪問するというふうな使い方になります。

○山下明子委員

ということは、基本的にはセンターに来れる子たちは、ぜひ来てくださいと、どうしても来れないというときにはそういうふうに訪問しながら対応しますよということでの想定ということで受け止めていいんですかね。

○生活福祉課職員

基本的にはそういうふうになります。来てもらうのが原則になります。

○山下明子委員

別件というか、似ているんですが、高齢者福祉のほうも、高齢者大学のことでのWi-Fi環境の整備とかiPad50台というのが出ておりました。これは5つの施設、だから1施設10台分ぐらいかなと思いついて見たいんですが、これに関しても、活用のイメージが少し湧きにくい。つまり、高齢者大学に高齢者の方たちがやってくるのか、家で受けるのか、そこら辺はどう考えてあるんですか。

○川副高齢福祉課長

基本的には自宅等でも試聴できるようにiPad等の貸出しは行いたいと思ってます。この事業を行う前に高齢者の大学の受講生を対象にアンケート調査を行って、99人の方から回答を得ています。その属性は60代が19名、70代が67名、80代が13名という形でアンケート調査の回答があつていますが、スマートフォンを利用している人が62名、それから、自宅にパソコンを持っている方が44名、44名のうち全てがインターネットを利用されているということです。自宅にWi-Fiを持っている方がそのうちまた34名ということで、かなり数、大学に通う高齢者の多くが、ほかの部分と比べて多くが利用されていますので、そのあたりは持っている方は自宅のものを使っていたらいいと思います。

また、当然裾野を広げたいと、利用者を広げたいということで、事前に機器の研修会等も開催しますので、そのときiPadを利用して、各館持ち回りでの利用を考えているところです。

○山下明子委員

ということは各館持ち回りということも50台あつて、それを必要なところで使っていくということなわけですね。10台それぞれということではなく。

○川副高齢福祉課長

そうです。公立大学の受講日に例えば貸し出したり、そのときに各館で分散するんじゃなくて集中して使うということになります。

○山下明子委員

日程はずらして開催されるということになるんですか。つまり、分散せずに集中というのは、1か所に結局集めるということになるんですかね。何ですかね、ちょっとよく分かんなくなりました。

○川副高齢福祉課長

高齢者大学が各館、開催日が月に2回であったり、月に3回であったりとか、各館ちょっと開催数が若干違います。ですから、その辺を調整することによって、それぞれの館で50台まとめたの利用が可能になると思っています。

○池田委員長

ほかにございますか。

○嘉村委員

勉強会のときも出ていましたけれども、赤ちゃん応援臨時特別給付金、これは県内のほかの市町では10万円ということで決定されているんですけども、これはそれぞれの自治体の裁量で決定されていると思いますけれども、佐賀市が5万円にした理由というか、根拠を改めて確認しときたいと思います。

○大木保健福祉部長

赤ちゃん応援臨時特別給付金5万円の事業にまず至った経緯から説明させていただきます。

まず、事業を実施するのか、しないかという点で考えましたけれども、4月27日を基準日とした特別定額給付金10万円がありました。これは世帯単位に10万円をそれぞれ給付するというようなことで、4月27日時点でおなかの中に入っていた子どもは対象にならないというようなことがあったと。それと、あと財源としまして、地方創生の臨時交付金が10分の10で使えるようになっていたというようなこと、そしてあと、新型コロナウイルスが今後また継続していく可能性もありますので、こういった子育てされる、乳児の方ですね、非常に新しい生活環境に慣れていただくために負担も大きくなるというようなことと、あと関係団体からの要望もあったこと、これらを含めまして給付金を支給するというようなことにさせていただきました。

事業の性格といたしましては、この特別定額給付金の10万円から漏れたという部分もありますけれども、やはり基本的な考え方としては、乳児を持つ家庭に対して応援していくというようなことで位置づけたところでございます。

それで、支給金額につきましては、各市町村の実態を調べさせていただきました。それで、1万円、3万円、5万円、10万円ということで、それぞれありまして、やはり10万円の割合が結構高かったんですけども、金額の多寡につきましては市町村の判断で決められてお

りまして、どの金額が正しいとか悪いとかいう話ではなくて、当然市民の方にアンケート調査をすると10万円がいいというような形になります。それで、佐賀市としましては、その中の判断としまして、やはり人口規模が大きければこの額の規模も大きくなるということ、そしてあと市のコロナ対策という側面を考えれば、この赤ちゃん応援もありますけれども、経済対策、それから教育の部分、公衆衛生の部分、これらそれぞれ重点を置かなければいけない部分があります。総合的な中で、一つの側面としてこの赤ちゃん給付金を考えさせていただいて、5万円ということにしたいものでございます。

結果的には1万円、3万円は少ないんじゃないかという話の中でも、5万円、10万円という形が最終的に残ったわけですが、5万円については、子育て家庭の中では5万円負担が軽減されれば、子育ての応援ができるだろうというようなことで判断させていただいております。以上です。

○久米勝也委員

ちょっと関連で、事業概要として3番目の受給対象者は母親というふうになっていますが、例えば、ないほうがいいですけど、出産直後に亡くなられたという場合もあるかと思うんですけども、だから逆に言えば、先ほど言われた子育ての家庭ということであれば、母親ということにするよりも、その保護者とか、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうですか。

○古田健康づくり課長

お答えいたします。

基本的には子どもの母親ということを中心に考えておりますけれども、おっしゃられたように、いろんな事情で母親が受給できないケースも当然出てくると思っております。その辺については、なるべく母親を基本としながらも、事情によって、例えば父親になることもありましようし、その子を実際に保護する祖父母である場合もあるかと思っておりますけど、そういったところは実施段階で柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

○重田委員

今の金額10万円ということなんですけど、人口が多いところはなかなか大変だということなんですけど、人口が多いところも結構10万円が多いんですよ、大都市も。それで、大都市が経済対策はより大変だと思うんですよ。そういう部分で、大都市も経済対策もしながら10万円と。うちの会派も話して、やっぱり今、基本的に10万円が多いよねって、そういう部分で、佐賀市は5万円にした理由というか、そういう部分、ほかのところも経済対策をやっているんですよ。要望もやっているんですよ。どういう話し合いの中でこういうふうになったんですか。

○大城保健福祉部長

確かに言われるとおり、各市町村10万円の割合が高いことは我々も調査しております。まず、10万円と5万円については、やはり5万円という根拠が必ずしも正確に赤ちゃんを育

てるお母さんたちに、これとこれを負担するから、その分で5万円というような根拠はないわけでありませぬ。

それで、10万円と5万円の選択につきましては、先ほど申し上げましたとおり、経済対策、そしてまた、公衆衛生、いろんな部分もあります。そして、あと臨時交付金のそれぞれ枠もありますので、そういった中で、やはり総合的にこの5万円という数字を決定させていただいたということで、重田委員が言われるとおり、経済対策もやっても10万円を出されているところも確かにあります。その面だけを見れば、確かに佐賀市は劣っているように見えるかも知れませんが、さまざまな事業をそれぞれの自治体でそれぞれ考えて事業を打ち出されていますので、そのあたりは総合的に見ていただきたいと思ひます。

○重田委員

そしたら、10万円の割合はどれくらいなんですか、調べたということなんですか。

○山田健康づくり課職員

直近の率ではまだ分かっていないんですけども、7月のある時点でちょっと申し訳ございません。そのときに確認したときには約7割と、ただ、それが全ての全国の自治体というわけではございません。その7割という数字も、実際その新聞報道とか出た状況の7割でございますので、きちんと議会で議決したとかというところではございません。新聞報道とかの全国の調査の中で7割という数字は、私たちが聞き及んでおります。以上です。

○重田委員

そしたら、市町村の割合で7割なんですか。ということは、多分市町村というのは、小さい市町村もありません。人口から言ったら9割ぐらい、10万円になるんじゃないんですか。例えば、大きい2,000人の町でも1つは1つ、そして、例えば大阪市なんかも1つなんですよね。そういう部分で、私たちが初めはそれぐらいかなと、5万円ぐらいでいいかなと、いろいろ調べたんですよ。やっぱり10万円が多い。5万円にこだわる必要というか、財政的な部分で9,600万円ですよ、倍にしたら約1億9,000万円ちょっとぐらいかな。財政課に聞いて、また後から交付金が来るよねと、来たらどれぐらいになると聞いたら、あと3億円ぐらい多分来る予定ですよという話なんですよ。議会からもこういう意見が出たと、そういう中で変更するお考えはないんですか。

○大城保険福祉部長

確かに10万円が多いということで、受ける人の割合も多分7割以上になると思ひます、全国的にはですね。ただ、今現在まで5万円ということで議案として提案させていただきまして、我々としてはこの臨時交付金で緊急経済対策、経済対策もありますし、そういったコロナ対策という全体の中で考えて5万円という形を出しておりますので、この分については、今回10万円という変更は考えられませぬので、5万円ということをお願いしたいと思ひております。

○重田委員

議会でも、議会の権限として修正というのがあるんですよ。ただ、こういう部分は減額はできるんですけど、財源が伴うものは非常に厳しいんですよ。納得できないならもう否決しかないんですよ。

一回5万円を出したけんが変えられんもんねという話じゃなくて、そういう部分、この前の議案の勉強会のときも、どうもあんまりいい答弁じゃなかったなと私たちは思っていたんですよ。そういう部分でお話になって、そういう意見が出てきた中で、やっぱりもう一回出したから変えられないという考えなんですよ。

○大城保険福祉部長

いろいろ議会の中で出た意見というのは、今後の我々の福祉行政、いろんな部分で参考にはさせていただきたいと思っておりますけれども、今回、5万円ということで提案させていただきましたので、5万円がどうかということで、議員の皆さんには判断していただきたいと思います。

○山下明子委員

この議案に関してはそうだという話ではありますが、今後参考にしていきたいということなんですけれども、参考のし具合で、例えばの話ですが、やっぱりこれはということで、ほかのいろんな施策でも追加交付とか、そういうこともありますよね。もしもそうやって追加交付しようかなと思ったときには、同じように、ちゃんと遡って、4月28日以降の子どもさんというふうに、きちんと遡るということも想定しながらの追加交付ということもあり得ると思ってもいいのかどうか。勝手に思っちゃったらあれなんだろうが、要するに、手法としてはいろんな施策で追加交付ということは普通ありますよね。そのときには遡って、同じようにして、合計10万円になりましたということもあり得るということですかね、手法の話。

○大城保健福祉部長

今、現段階では5万円ということで提案させていただきましたけれども、もちろん今後の取り巻く環境とか、そういった部分を見ながら判断はさせていただきたいと思っております。ただ、この赤ちゃんの応援だけじゃなくて、独り親とかいろんな問題もありますので、そこはもちろん総合的に判断させていただきたいと思っております。

○池田委員長

これは具体的に手続というか、申請の方法とか、そういうのはどうなっているんですか。

○執行部職員

具体的な方法については、ただいま詳しく検討して進めております。この議案を採決いただいた暁には、10月以降のアナウンス、広報、市報、ホームページ等々で周知を図って、対象者の方々に御案内させていただく予定しております。

御案内したその申請書に基づいて、こちらのほうで一括して受け付けて給付したいというふうな形で準備を進めております。こういった形でよろしゅうございますか。以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑ないようですので、それでは、続けて第81号議案について審査を行います。

◎第81号議案 令和2年度佐賀市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 説明

○池田委員長

ただいまの説明について御質疑をお受けします。ないですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑ないようですので、これで第81号議案に関する質疑を終わります。

職員の皆様は退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

ちょっとトイレ休憩を挟みます。じゃ、10分休憩して50分から行きます。

◎午前11時40分～午前11時47分 休憩

○池田委員長

それでは、そろわれましたので再開したいと思います。

それでは、教育部に関連した第80号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第80号議案 令和2年度佐賀市一般会計補正予算(第7号)中、第1条(第1表) 歳出2款1項18目、10款 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

文化芸術活動支援事業のことなんですが、市内に住所、事務所または活動の拠点を有することと、それから文化芸術活動の実績があり、現在、活動を行っているということなんですが、これは、いわゆる演奏者とか演劇だとか、やっている主体の人だけを考えておられるのか。お聞きしたいのは、鑑賞団体がありますよね。子ども劇場だとか市民劇場だとか、労音とか。それはよそから呼んできてされるわけなんですが、そういうところも、要するに市民が本物の芸術に触れる機会というものをつくる、そういう支え手があって、それぞれの演技手も生活できるといいますか、できるというふうに考えたときに、鑑賞団体もここに含めて考えていけるのかどうかということをちょっとお尋ねしたいんですが。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

今お話があった分は、まず演者の人は当然入りますけれども、機会を提供される、そういう鑑賞団体の方も対象に入るといいうふうに考えております。

○山下明子委員

そしたら、それぞれの団体が、例えば年間6回とか7回とか例会をされるときのうちの2回分は、この対象になるということなんですかね。

○木島教育部副部長兼文化振興課長

そのように理解していただいて結構です。

○重田委員

G I G Aスクールについてお伺いします。高速大容量の通信ネットワークということなんですけど、山間部とか光がなかなか通っていないんですよね。そういう部分で、機械だけ入れてもつながらないという状況が出るんじゃないかなと思うんですけど、それはどうなんでしょうか。

○松島学校教育課長

確かに、北部のほうの学校、松梅小中、富士小中、三瀬小中等は光回線が入っております。そのために、現在、佐賀市の有線テレビのネットワークを、インターネットを利用しているわけですが、テレビ会議に耐えられるかどうかということも含めて、実際これは試してみないと分からないところがございます。そのことありまして、今回、先に先生用の機器を入れさせていただきまして、それが耐えられるのかどうか、その検証したいと思っています。もし耐えられないと、双方向等の授業について耐えられないということであれば、学校の回線の増設でありますとか、学校への無線W i - F iのルーター、こういったものの整備などして対応していきたいというふうに思っているところです。

○池田委員長

よろしいですか。ほかに。

○富永委員

G I G Aスクールですけれども、今回、結果的に国の臨時交付金で全部賄えるということですが、そのあとのランニングコストを考えたら、大きな決断だったんだらうなというふうにお察しします。それで、いろいろ気になるところがあるんですけれども、2年がかりでパソコンを配備ということですが、何年生から優先的に配備するとかというのはありますか。

○松島学校教育課長

基本的には、全学年一斉にというふうに思っております。

○富永委員

もう小学校1年生からということですか。

○松島学校教育課長

はい、そうです。

○富永委員

それと、勉強会のときにポケットW i - F iが対象外というふうにおっしゃっていたんですけれども、これは補助金の対象にはなるんですけども、今回、市の予算づけとしては

入っていないよということで認識してよろしいですか。

○松島学校教育課長

はい、そうです。そのとおりです。

○富永委員

恐らく4月か5月に保護者宛てのネット環境に対してのアンケートを取ってあると思うんですけど、その中で、Wi-Fi環境がないと答えられた家庭というのは大体何割ぐらいあったか、分かりますか。

○松島学校教育課長

端末の貸出しが必要な家庭が約25%です。無線環境が全くない、例えば、スマートフォンでありますとか、そういったものすらないという家庭が15%でした。

○富永委員

すみませんね、ちょっといろいろ言っただけ。いろんな課題が細々した部分があると思うんですけども、この間、県教委とか各市町の課題を共有してというふうにおっしゃってありました。例えば、じゃ佐賀市独自で学校の先生とか保護者とか交えた部会とか、そういうチーム編成とかがあったほうがいいんだろうなと思うんですけども、そういったことはどうですかね、今後検討されますか。何か部会——そういうチーム体制で。

○松島学校教育課長

確かに、このGIGAスクール、1人1台になった後、どのように活用していくかというのは、本当に非常に大きな課題だというふうに我々も捉えております。先ほど委員もおっしゃっていただきましたが、県教委とも協力しながら、教員研修であるとか、そういったことについては詰めていきたいと思っておりますし、保護者の方等も含めた部会とおっしゃいましたけど、佐賀市のほうで教科等部会の情報教育部会等ございますので、その辺とは協力しまして、活用方法について研修、研究を進めていきたいと思っておりますし、佐賀市のほうでも教育研究所という機関を持っておりますので、そちらのほうでも検証を進めていきたいというふうに思っています。

○富永委員

この間の勉強会のときにも上がってございましたけど、なかなか先生たちの御負担というのが大きいんじゃないかなというふうに思います。となると、やっぱり専門家の方をお願いするほうがいいんじゃないかと思っておりますし、佐賀市がマイクロソフトのイノベーションセンターとか、あれは協定を結んでありますよね。あと、サイゲームスもありますしね。この間ちょっと伊万里市の教育委員会のほうにお話を聞きに行ったところ、あそこはケーブルテレビがすごく積極的で、そことの連携とかをされているとありましたので、そういった民間活用というのをどうですかね、そういったお考えというか。

○松島学校教育課長

確かに、教職員の負担というのは、かなりのものであると思っております。佐賀市のほ

うでも、ICTの支援員でありますとかヘルプデスク、こういったものについては充実・拡充していかねばならないと思っておりますし、委員、今おっしゃっていただきました民間との連携等についても検討していきたいというふうに思います。

○富永委員

今回、本当に非常に大きな予算を使って配備をするわけですがけれども、なかなか、行政とすればやっぱり効果とか、費用対効果とか、そういうのが求められるし、その辺のチェックをするのも私たちの仕事なんですけど、やっぱり学校現場とか教育現場においてはなかなかお金でははかれない部分があるというか、この間の6月の一般質問でも言ったように、当事者である子どもたちの意見とか声というのを忘れないようにしていただきたいと思っておりますし、私たちもその保護者の立場として、学校だけにお任せするんじゃなくて、自分たちも勉強したりして、そういう機会ができればなと思っておりますので、すみません、要望です。

○池田委員長

要望でいいですか。

○嘉村委員

先ほどの家庭でのWi-Fi環境ですね。これは結構なパーセンテージが出ていましたけれども、その対応というか、何か貸し出すとかいろいろ言われましたけれども、具体的にもう一度説明していただけますか。

○松島学校教育課長

各家庭に持ち帰っての利用というところが、全校一斉に臨時休校になったような場合というのを想定しておるんですけれども、その場合、各家庭の通信環境を利用してもらうこととなりますが、先ほど申しあげましたように、各家庭で、そういった環境が整っていないところにつきましては、基本的に密にならない——休校状態ですので、密にならないということで学校のほうに出てきていただいて、ちょっと変な話なんですけど、学校でリモート授業を受けていただくとか、そういった形でありますとか、あるいはどうしても学校にも出てこれないというところには、無線Wi-Fiをレンタルして貸し出すとか、そういった方法が考えられるかなと思っておりますが、現在のところ、そこまで非常に具体的にはまだ考えておりません。

○嘉村委員

密にならないように学校に子どもたちに来ていただくという話だったけど、どうでしょう、彼のところはそういう環境がない貧困家庭かなというふうなところで、子どもたちのいじめとか差別なんかが出てきそうな感じもしないこともないわけですよね。そういう意味では、リモートですから、家庭でできる環境をしっかりと整えるべきだろうというふうに思います。いかがですか。どう考えますかということですか。

○松島学校教育課長

委員おっしゃるところも非常に気になるところではあるのですが、基本的に、例えば、小学校の低学年でありますとか、ただ機械だけあってもなかなか使いにくいところがございます。そういった場合においては、例えば学校に出てきていただいて教員の指導の下、そういったものを指導するとか、そういった場合も想定されますので、必ずしも貧困の家庭が学校に出てきてということにはならないのではないかなというふうに思っているところでもあります。委員おっしゃったところは非常に大事なところでもありますので、各学校のほうで指導は徹底していきたいというふうに思っております。

○山下明子委員

この資料のその他参考となる事項のところ、文科省のリーフレットから抜粋という部分があるんですが、1行目から2行目にかけて特別な支援を必要とする子どもを含めというふうに書かれていますよね。特別支援学級の子どもたちに対しては、本当に支援が必要なので、ほぼ一人一人にサポーターがついてということがされているわけなんですけど、そういう子どもたちについてのGIGAスクールのやり方はどのように考えておられるのでしょうか。

○松島学校教育課長

特別支援学級に在籍するお子さんについては、以前からiPadのほうをお配りしまして、そういった環境で指導を行ってきているところがございます。そういったお子さんについては、非常にソフトウェアが充実しているiPadが非常に効果的ではないかということでありまして、今回も既存機器を引き続き活用できるように、現行と同じような形で、特別支援学級のお子さんについては、iPad等で整備していきたいと思っております。

○永渕副委員長

GIGAスクール構想、聞かせていただきます。最後の先ほどの答弁で、特別支援に関してはiOS、iPadということは、アップルのほうでということだったんですけども、まずは、今回、GIGAスクールをする上で、当然端末、皆さんが使っていくものというのが必要になると思うんですよね。このあたり、例えばOSをどうするとか、そのあたり、今頭の中で想定されているのか、そこをまずお聞きします。

○松島学校教育課長

整備の端末につきましては、現在、通常のパソコン教室とかそういったところにも入れておりますのと同じ、普通教室用としましては、WindowsのほうのOSでの整備を考えております。先ほど申しました特別支援学級用としましては、iPadということです。

○永渕副委員長

これから大量に購入していくことになると思うんですけども、このあたりの手順を教えてくださいましてよろしいでしょうか。

○学校教育課職員

手順についてですけど、まずWindowsのパソコンは、県のほうが共同調達を行うという

ことになっておりますので、県のほうに台数と予算額を申し入れて、あとは県のほうで入札していただいて、その結果をこちらのほうで契約を行うという形になってきます。

一方で、それ以外のWindows以外の機器については、こちらのほうで入札を行う予定でおります。

(「最後のところ、もう一回」と呼ぶ者あり)

佐賀市のほうで入札を行う……

(「佐賀市のほうで入札を行う、何を入札する」と呼ぶ者あり)

Windows以外の端末とかですね。

○永渕副委員長

ということは、このあたりに関しては県がある程度、機器関係とかOS関係というのはして、佐賀県全体で同じものを共有できるような環境をつくっていくということでしょうか。

○学校教育課職員

県のほうで、今各市町に、これでいいかという仕様書の照会が来ておりますので、うちのほうも仕様書を基に検討して、県に要望を上げているところです。

○永渕副委員長

再確認しますが、この件に関して、例えば佐賀市のほうでプロポーザルをかけてどれかを選ぶとか、そういうことをするというよりは、どちらかといえば、こういう推薦端末みたいなものが来て、それを使っていく、そういうお考えなんですか。

○学校教育課職員

そういうふうになります。

○永渕副委員長

この件は分かりました。

もう一点、今回、子どもものところで、富永委員もおっしゃっているこのGIGAスクール構想の話なんですけど、1点聞きたかったのは、当初は教職員の負担が重いというお考えもあるかもしれませんが、最終的には負担軽減になっていくようなこともあるんじゃないかと想定しているんですね。例えば、クラウド化して書類とかを管理するのがうまくいくようになるとか、プリントとかを配るそういう手間とかがなくなるとか、このあたりの教職員の負担軽減としての今後のGIGAスクール構想でこういうことを具体的に考えてみたいとか、そういうことを研修していきたいとか、そういう教職員として考えるGIGAスクール構想についての御意見をいただきたいんですが。

○松島学校教育課長

委員おっしゃったように、やっぱり当初は、非常に教職員の負担が増えるということは想定されます。先ほど言っていただきましたけど、例えば、学級だより、学校通信みたいなものを配信するでありますとか、そういったことは将来的には考えられるところですよ。

で、そういった面での負担軽減にはなっていくかなと思っておりますけれども、基本的にはこれは学習指導用の端末でございます。校務を行う端末はまた別でございますので、これを整備したことによって負担が急激に減るかというのは、なかなか非常に難しいところがございます。ただ、先ほど言いましたように配布物でありますとか、そういったものについては配信ができるというような状況になってまいりますので、将来的にはそういった面での負担軽減にはなっていくかと思えます。

○永渕副委員長

その将来的な部分ですよね。今とてもそんな言えるあれではないというのは理解するところでありませうね。文科省の資料にも、教職員の負担軽減にもこれはつながるんだというところでのGIGAスクール構想であったと思っております。苦慮されて今回導入に至ったわけなんですけど、子どもという面と使用する教職員という面で、両方で考えていただきたいという要望をお伝えします。

○富永委員

ちょっと1点聞き忘れていたんですけど、端末の管理というか、休校じゃないとき、平常時には持ち帰りはどのようになっているんですかね。

○松島学校教育課長

基本的には学校に電源ボックスみたいなものがございますので、そこに入れて、学校に保管しておく。家庭に持ち帰るのは、よほどの緊急時というふうに考えております。

○山下明子委員

それは、例えば休校、一斉休校になったら持ち帰ることになると思うんですが、その連絡だとか、何ですかね、タイミングってあると思うんですよね。この間みたいに、もう突然、たまたま木曜日だったから、金曜日があつての月曜からみたいなことになっていたかと思うんですが、そういう曜日だとかの関係で、子どもたちが家にいる間に休校措置が決まったかとかいうときはどうなるんですか。

○松島学校教育課長

その場合は分散して取りに来ていただくとか、何らかの方法が考えられるかなと思うところですよ。

○池田委員長

ほかにございますか。

○富永委員

別件です。中体連新人戦、どこでしたかね、応援しに行きましょうの何ページだったかな——41ページですけども、これは7月に中体連地区大会で、ぶんぶんテレビがYouTube配信した部分があったじゃないですか、あれと同じと考えていいんですか。

○執行部

夏の中体連のときに、ぶんぶんテレビがサービスといたしますか、御好意で、今、ユー

チューブで流されておりまして、それが好評だったということもございまして、新人大会でもこういうことができないかというようなことを中体連のほうが考えられましたので、この導入に至った経緯がございます。

○富永委員

サービスだったからそのときは無料で今回はお金がかかりますよということで、今回の流れなんでしょうけど、あのときの人数制限が保護者3人までだったんですよね。その辺のことを教育委員会のほうに聞いてもいいんですかね。今回も同じように3人限定にされるのか。

○横田学事課長

今はっきり保護者3人とまではちょっと決まっていなと思います。夏頃いろいろ苦情といたしますか、そういうこともございましたし、今度、中体連のときと比べて若干ですけども、参加者数も減りますので、その辺は幾らか考慮しながら行ってはいきたいと思えますけど、何らかの制限はかけていかなくちゃいけないのかなということで、ウェブ配信も行っていくということを考えてあるようです。

○富永委員

夏の中体連のときに、最初に名簿で出した3人しかだめだということになって、結構いろいろ保護者の中でもあったみたいで、何かどこかの部が、じゃんけんぽんで決めたら、一番頑張っていたキャプテンの保護者が行けなくて、その中で周りがいろいろ気を使ってから、配慮したんだけど、結局、中体連に聞いたら、中体連はやっぱりルールだからそこははいとは言えませんということで、あとはもう黙認ですかねということで言われて、何とか3人入れ替わりでうまくいったところを今度逆にどこかのお父さんがいや、それはルールで決まったことやけん、ちゃんと守らんばいかんさみたいになって、なかなかざつといかなかったということを聞きましたので、よかったら柔軟に、その3人というのも絶対じゃなくても、例えば、ゲームごととか、その会場に入るのが3人であればいいのかなと思いますので、柔軟な対応でお願いできないかなというのを言ってもらいたいなというふうに思います。

○横田学事課長

そのような御意見があったということはお伝えしたいと思います。

○嘉村委員

スクールサポートスタッフ配置事業の件ですけど、これは業務時間について説明はあったかな、週何回で、何時間勤務するのかとか。

○松島副理事兼学校教育課長

勤務時間としましては、基本的には始業時刻から4時間ということで週20時間勤務、週5日間ですね、20時間勤務ということに考えておりますが、学校によって勤務時間は、いつから始めていつ終わるかというのは、学校ごとで話し合いの下、決めていただいていいかと

思います。

○嘉村委員

業務内容として、教室とか、いろんなところの教室については机とか椅子とか、そういうのも消毒されるんでしょう。そうすると、子どもたちがいる時間ではできないですね。必然的に放課後とかになっていくんだろうというふうに思うんですけど、その辺のところは、4時間の中で本当に十分に効果的な作業中ができるのかなと思うんですよね。そこら辺のところはどのように考えてありますか。

○松島副理事兼学校教育課長

文部科学省のほうから、いろいろな手引が出ておるんですけども、学校の消毒等については、あまり過剰なものについてはやらなくてよいというような通知も出ております。基本的には多くの児童・生徒が利用する場所、こういったものの消毒を行うようお願いしております。ドアのノブとか取っ手、階段の手すり、トイレのドアノブとか、そういったところであれば授業中、子どもたちが授業を受けている間に消毒ができたりするのではないかなと思っております。

○嘉村委員

それと、我々聞かれる場合もあるから、ここの社会保険とか、そういう保証ね。あるいは雇用保険とか通勤手当とか、様々ありますよね。これはどういうふうになっているんですか。

○松島副理事兼学校教育課長

報酬額としましては、時給が897円、それから社会保険はありませんけれども、雇用保険がございます。通勤手当はあり、昇給・賞与はございませぬ。給与関係の条例、規則の定めるところによります。以上でございます。

○池田委員長

いいですか。ほかにございますか。

○永渕副委員長

資料としていただいた教育部2の第80号議案、市立図書館管理運営費についてお聞きしたいと思います。

まず、先日、補足資料もいただいていたので、これも手元に置きながらですが、こういう備品がですね、私が聞きたいのはサーモグラフィードーム型カメラなんですけれども、今、全国で、また県内で取り合いというか、そういう状況下の中だと思うんですよね。どこでも設置したいというところで、業者も大わらわかなと思うんですけども、そういう中で、非常に入手もしにくいような状況下なんだと感じますが、これは入札方法はどのようにしているか、お示しいただいてよろしいですか。

○江頭図書館長

今回、サーマルカメラを導入する課が幾つかありますけれども、私たちが参考にさせて

もらっているのは、文化会館のドーム型のサーマルカメラを参考にしております。これと同じ形式で入れるのが、図書館のほか健康づくり課——これはほほえみ館だと思えます。それから、観光振興課のバルーンミュージアム、それから環境部の東与賀の環境センターが同じようなものを入れると言っておりますので、当然入札になりますけれども、入札の時期などは、同じ形式ですので、合わせたいと思っているところでございます。

○永渕副委員長

入札を合わせていくということですね。

それで、次にお聞きしたいんですけども、このサーマルカメラは長く利用していけるものだと思うんですけども、この耐用年数は大体どれくらいのものなのか、また、メーカーの保証とかはついているのか、このあたりを教えてください。

○江頭図書館長

耐用年数は何年というところまでは聞いておりませんが、まずこのカメラですけれども、三脚を使って工事不要な簡単な設置ができるものというふうになっておりますので、必要がなくなれば、埋め込みとかではありませんので、撤去ができるというふうを考えております。

それから、このカメラにはモニターパソコンが附属されますけれども、これについてはだけは保守を5年間していただくように、仕様書の中では明記したいというふうに考えているところでございます。

○池田委員長

保証期間は。

○永渕副委員長

保証期間のことと、すみません、もう一回、さっきの5年間は何に対して5年間ですか。

○江頭図書館長

保証期間というのは、まだ製品のカタログで確認しておりませんが、このドームカメラ一式の中にモニターとなるパソコンを附属品としてつけるようにしております。このパソコンについては、保守期間を5年間ということに定めたいということで、今、仕様書のほうを準備しているところでございます。

○永渕副委員長

パソコンは、サーマルカメラ購入のときについてくるものということですか。附属品というか、別物のパソコンのほうは5年だけ、サーマルカメラについては確認が取れていないということよろしいですか。

○江頭図書館長

そのとおりでございます。パソコンについては附属品ではなくて、モニターが必要になりますので、それは別途パソコンが必要になりますので、これは一式の中に入れておりません。

○永渕副委員長

このサーマルカメラのほうのメーカー保証に関して、また耐用年数に関して、後ほどでも結構ですが、御報告を受けることは可能でしょうか。

○江頭図書館長

今、カタログを取り寄せておりますので、そのところに保証年数は確認したいと思っております。

○永渕副委員長

先ほどもお伝えしたんですけれども、いろいろと入札も大変なところでしょうけれども、早期に導入をする必要があるものでもあると思うんですけれども、大体いつ頃に納品、導入の見通しを立てていらっしゃるかお聞きします。

○江頭図書館長

今の文化会館の発注が済んでおりますけれども、これが9月末までの納入期間ということで聞いております。来週、導入の試験的な動きをするということで、そこを見させていただきたいと思っておりますけれども、今、文化会館が納入しているメーカーの話ですけれども、今1か月程度、ただ、これから全国的に注文が、発注が混み合いますと、2か月ぐらい見ていただく必要が出てくるかもしれませんというような説明を受けております。

○永渕副委員長

そしたら、2か月ぐらいだから年末ぐらいまでということですか。

○江頭図書館長

いえ、もし、これが先議で9月中旬に議決いただきましたら、例えば、9月中に契約ができましたら、2か月ということであれば、11月には納入が可能ではないかというふうに期待しております。

○永渕副委員長

ちょっと長くなって申し訳ありません。最後の質問なんですけれども、先ほど冒頭でもおっしゃったお話なんですけれども、ほかの部署でも同様に予算が上がって、手続？を合わせてみたい話があったんですけれども、この部署間、再確認という意味なんですけれども、連携というか、調整というのは取れているのかと、この場合の取りまとめというのはどこの部署になると考えていいのか、これを最後お聞きします。

○江頭図書館長

庁舎内、本庁内での連携ということでよろしいでしょうか。実は、このドーム型サーマルカメラのカタログなどですけれども、本庁のコロナ対策室のほうで、一括して業者との接触はしていただいておりますので、私どもは直接業者ではなくて、コロナウイルス対策室のほうから資料などをいただいているところでございます。

○池田委員長

先ほどの耐用年数と保証は後でということでしたけれども、これはすぐ分かるんですか

ね。

○江頭図書館長

今手元にごさいませんので、コロナ対策室などを通じてになるかと思えますけど、今、カタログを提供している業者、これは鳥栖の業者になりますけれども、そこに早速確認いたしますけれども、今日中には御報告できるかと思っております。

○永淵副委員長

じゃ資料提出で全ての委員に頂けるということでよろしいですか。

○江頭図書館長

承知いたしました。書面で準備いたします。

○池田委員長

ほかにごさいますか。

○松島学校教育課長

先ほど申し上げましたスクールサポートスタッフの雇用条件について1点、間違いがございましたので、訂正させていただきます。

先ほど賞与なしと申し上げましたけれども、賞与ありということで訂正させていただきます。申し訳ございません。

○池田委員長

ほかにご質疑ごさいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにご質疑ないようですので、これで第80号議案に関する質疑を終わります。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

富士大和温泉が待機していますので、このまま続けてよろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

お待たせいたしました。ただいまから富士大和温泉病院に関する、第84号議案の審査を行います。執行部に議案の説明を求めます。

◎第84号議案 令和2年度佐賀市立富士大和温泉病院事業会計補正予算(第1号) 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

使用中止しているプールを活用するということで、要するにプールをなくしてしまうということだと思んですが、そこが休憩スペース、宿泊室、両方ですか。

○大中事務局長

まず、そこに仮眠がきちんとできるような、ある意味長時間、長期間そういったスペー

ス、宿泊できるようなスペースをつくるというのが1点ございます。部屋数に関しましては、3部屋から5部屋ぐらいでというふうに考えております。また、残り半分程度になるかと思いますが、今の会議室のほうを開放しながら昼食を取っているというふうな状況がございまして、半分程度は距離を空けて食事ができるようなところを考えております。

○山下明子委員

それは分かりました。

もう一つですが、ちょっとここに出てきていないので聞くんですが、この前視察させていただいたときに、発熱の方たちを最初に診る場所としてのコンテナがありましたよね。そこの今後リース料の発生のことなどを心配されていた旨発言があったと思うんですが、負担が結構かぶってくると、いろいろ大変だという御説明があったかと思うんですが、あそこは実際どれぐらいかかっている、今後、この補正にはかかってこなかったんですが、一般会計からそういうことを支援することも必要なんじゃないかなということをお願いしたような気がしたんですが、どんな検討とか、全然今回は検討していないのか、今後の見込みとかあるのかどうか。

○大中事務局長 先日こちらのほうで確認いただいたコンテナについては、現在リースということで年度末までしております。状況によっては期間を延ばすということも考えております。それで、この経費につきましては、実は今回の臨時交付金以外に県のほうからも補助金が、交付要綱が実は8月7日ぐらいから明確に示されているようなものもございまして、そういったものを活用、4月に遡って利用できるというふうな部分もございまして、コンテナの経費等については、そういう県の補助金も活用しながら、使えるものは使って対応していきたいというふうに考えております。

なお、今回こういった補正予算を計上させてもらっておりますが、実はコンテナがもしなくなった場合、例えば2年後、3年後にまた流行、そういったものも当然想定されますので、陰圧テントですね、外のほうに簡単にできるようなテント等も、今回こういった予算の中に計上させてもらっているところでございます。

○山下明子委員

それが機械器具のことで言われた簡易陰圧装置という意味なんですか、陰圧テントはまた別ですか。

○大中事務局長

今ここに陰圧装置というふうにお話を申し上げましたのは、実は今後、透析患者の方で罹患された方の発生等も懸念されております。非常に透析患者で感染症になられた患者の受入れをできるような、対応できる病院が非常に少ないということもありまして、私どものほうにもそういった患者が出た場合にはぜひ協力していただきたいというふうな要請等もあっております。それで、現在、見ていただいた施設は、多くの方が透析を受けながら、その時間帯に行く、また時間をずらすということもあると思うんですが、やはり同じよう

な時間帯にする可能性もあるということで、その際、個室のほうを利用して実施すると、そこに関しては必ずしも今陰圧が必須というふうにはなっていないんですが、感染症対策ということで万全を尽くしたいというふうな透析室側の意向もございましたので、今回1部屋、陰圧装置を整備するというを予定しております。

○山下明子委員

そしたら、この簡易陰圧装置は透析患者の対応のためのもので、さっき言われたコンテナがなくなった場合の簡易の陰圧テントというのを予算化しているというのは、どの部分になるんですか。

○大中事務局長

資本的支出の建設改良費にあります機械器具のほうで整備を予定しております。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、これで第84号議案に関する質疑を終わります。

職員の皆様は退室されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。第80号、第81号及び第84号議案の審査に関して現地視察の御希望はございますか。いいですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

現地視察はないということですが、先ほど資料提出を求めている部分がありますので、審査終了というわけにはいかないと思いますので、今日中に資料が届くということですので、明日、採決前にもう一回、その資料を御覧になって、それで何もなければ審査終了ということでしたというふうに思いますが、よろしいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、今日の審査を終了いたしますが、次の委員会は、明日9月2日水曜日、午前10時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

これで本日の文教福祉委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 池田正弘